

浜の活力再生プラン
令和 6～10年度
第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	樽井地区地域水産業再生委員会
代表者名	船野 久文（樽井漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	樽井漁業協同組合、泉南市
オブザーバー	大阪府

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	泉南市樽井区（樽井漁協管内） 底びき網1、流網2、囲刺網1、刺網14、潜水器1、ひきなわ5、かご2、たこつぼ2、その他8 組合員数 25人（うち遊漁船兼業者数3人） （令和6年6月時点）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

樽井地区は、大阪府泉南市樽井に位置し、前方には関西国際空港、淡路島を望み、潮流と栄養塩に富んだ好漁場である大阪湾全域において、沖では流網漁業（サワラ、ハネ、ツバス等）を、地先内では刺網漁業（メイタ、カレイ、キス、サヨリ等）やカゴ漁業（あなご、タコイカ）、潜水器漁業（ナマコ）を営んできた。 当地区は、関西国際空港建設や前島の埋め立てにより、漁場や藻場が消失するとともに、潮流が変化するなど、様々な要因から平成25年には約18,000kgあった漁獲量も現在は約1/2に減少している。 また、当地区では遊漁船業による収入が全体の大部分を占めており、漁業者の経営維持のためには遊漁についても集客拡大の取組が必要である。漁業者の高齢化及び後継者不足の問題は深刻な課題となっている。 当地区の漁業施設は整備後約30年経っており、施設（船揚げ場や事務所建物、漁具倉庫等）の老朽化が懸念され始めている。特に、船揚げ場レール部分については早急に更新する必要がある。
--

(2) その他の関連する現状等

樽井地区は遊漁船等のレジャーや観光面にも取り組み、同漁港内の水産会社とも提携し釣り堀を営んでいる。また、近隣には都市公園が整備され、大型ショッピングモール等もあり、新型コロナウイルス感染症による社会的制限が緩和されたことにより近隣には人が多く集まり賑やかになってきているため、地域の漁業や海の魅力を活かした遊漁やレジャーによる交流人口の拡大の取組を進めることが、地域の活性化を図る上で重要となっている。
--

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入向上のための取組
(1) ふるさと納税産品の開発 刺網漁業の漁獲物について、高性能冷凍機器による高鮮度加工等の一次加工により付加価値を高め、泉南市のふるさと納税産品にできるよう開発をすすめる。
(2) 販路拡大による積極的なマーケティング ①イオンりんくう泉南店及びせんなんわくわく広場（サザンぴあ）との取引再開を目指す。 ②広域浜プランの新たな販路にのせて出荷できるよう大阪府漁連と協議、検討する。
(3) 海業による漁業者の収入の拡大 遊漁船業の営業案内と日々の釣果を写真付きでHP及びSNSを活用して積極的に発信することにより、地域の遊漁船業の知名度を向上させ、遊漁船利用者の拡大を図る。
2. 漁業コスト削減のための取組
(1) 燃油消費量の抑制 定期的な船底清掃や減速運航等の実施を徹底し、燃油消費量の削減を図る。
(2) セーフティーネット構築事業への加入促進 燃料高騰へ備えるため、組合員のセーフティーネット構築事業への加入促進を図る。
3. 漁村の活性化のための取組
(1) 海底清掃による漁場環境保全 外部ダイバーとの協働により年に3回海底清掃を行い、漁具やプラスチックゴミを回収する。環境を良くすることで魚の多い豊かな海を目指す。
(2) 交流人口の拡充 樽井漁協が実施する海上釣り堀サザンの宣伝活動として、チラシ配布やSNS発信等を行い来客数の増加を図る。
(3) 漁業人材確保 就業者向けセミナーに参加する等して若手漁業者の獲得を目指す。
(4) 施設の更新 施設の老朽化がみられる船揚げ場について、漁業活動を継続するために施設の更新を検討する。
(5) 地元小学校との交流による地域活性化 地元の小学校の漁港見学や稚魚放流体験を通じて、水産業・漁村の多面的機能の増進のための活動を促進し、地域活性化を図る。

(3) 資源管理に係る取組

①操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制 (漁業法、大阪府漁業調整規則、海区漁業調整委員会指示)
②大阪府開催の各管理部会の決定に基づく自主的資源管理措置の実施による資源保護 (底びき網漁業管理部会、サワラ流網漁業管理部会、アナゴ籠漁業管理部会、刺網漁業管理部会)

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）4.99%

漁業収入向上のための取組	(1) ふるさと納税産品の開発 ・漁協は、地元で水揚げされる魚をふるさと納税産品として出品できるよう加工品を開発、試作する。1～2年以上の期間をかけ、季節に応じた様々な魚で開発を進める。 (2) 販路拡大による積極的なマーケティング ①漁協は、安定的に供給できる魚種や輸送方法等について検討する。 ②漁協は、当漁港の加工品を大阪府漁連の関係業者への販売ルートにの
--------------	--

	せるため、加工品の取引数量や輸送方法等について大阪府漁連と協議する。 (3) 海業による漁業者の収入の拡大 ・漁協は、開設したHP及びSNSで営業案内や釣果等の情報を発信し、周知を図る。また、新規顧客獲得のための情報を収集する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量の抑制 ・漁協は、全漁業者に定期的な船底清掃や減速航行等、省燃油活動に取り組むよう働きかけ、対基準年比で5%の燃油消費量の削減を目指す。 (2) セーフティーネット構築事業への加入促進 ・漁協は、全漁業者へセーフティーネット構築事業の説明をして加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 海底清掃による漁場環境保全 ・漁協は、ダイバー潜水作業による、落ち漁具等の回収を年に3回実施する。 (2) 交流人口の拡充 ・漁協は、海上釣り堀サザンのチラシのデザインやSNS発信内容を協議する。 (3) 漁業人材確保 ・漁協は、就業者向けセミナーの情報収集を行い、2年目以降にセミナーに参加できるよう調整する。 (4) 施設の更新 ・漁協は、令和8年度に船揚げ場施設を更新できるよう、更新内容を協議、検討する。 (5) 地元小学校との交流による地域活性化 ・漁協は、漁港見学について、事前に小学校の先生方と打ち合わせをし、釣り堀見学や漁具の説明、漁師への質問等内容を計画し実施する。また、年1回地元小学校の学生とともに稚魚放流体験を実施する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・大阪府漁業振興基金 海域環境保全事業

2 年 目 （令和 7 年度） 所得向上率（基準年比）8.16%

漁業収入向上のための取組	(1) ふるさと納税製品の開発 ・漁協は、1年目に引き続き、地元で水揚げされる魚をふるさと納税の産品として出品できるよう加工品を開発、試作する。 (2) 販路拡大による積極的なマーケティング ①漁協は、1年目で検討した内容をもとに、イオンりんくう泉南店及びせんなんわくわく広場（サザンぴあ）へ令和8年度からの取引が可能かどうか交渉する。 ②漁協は、加工品の取引数量や輸送方法等に関する大阪府漁連との協議を継続して実施する。 (3) 海業による漁業者の収入の拡大 ・漁協は、引き続きHP及びSNSで営業案内や釣果等の情報を発信し、周知を図る。また、新規顧客獲得のための取組について協議を行う。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量の抑制 ・漁協は、全漁業者に定期的な船底清掃や減速航行等、省燃油活動に取り組むよう働きかけ、対基準年比で5%の燃油消費量の削減を目指す。 (2) セーフティーネット構築事業への加入促進 ・漁協は、全漁業者へセーフティーネット構築事業の説明をして加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 海底清掃による漁場環境保全 ・漁協は、ダイバー潜水作業による、落ち漁具等の回収を年に3回実施する。

	(2) 交流人口の拡充 ・漁協は、海上釣り堀サザンのチラシを作成して配布する。他の観光スポットに配架できるよう調整する。SNSを活用して釣り堀の魅力を発信する。 (3) 漁業人材確保 ・漁協は、就業者向けセミナーへ参加して漁協の魅力を発信し、若手漁業者の獲得に努める。 (4) 施設の更新 ・漁協は、更新内容を確定して見積りを依頼し、更新準備を進める。 (5) 地元小学校との交流による地域活性化 ・漁協は、漁港見学について、事前に小学校の先生方と打ち合わせをし、釣り堀見学や漁具の説明、漁師への質問等内容を計画し実施する。また、年1回地元小学校の学生とともに稚魚放流体験を実施する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・大阪府漁業振興基金 海域環境保全事業

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）11.32%

漁業収入向上のための取組	(1) ふるさと納税産品の開発 ・漁協は、1～2年目での開発、試作結果をとりまとめ、加工品の完成を目指す。 (2) 販路拡大による積極的なマーケティング ①漁協は、イオンりんくう泉南店及びせんなんわくわく広場（サザンぴあ）との取引を再開する。 ②漁協は、大阪府漁連の関係業者への販売を開始する。 (3) 海業による漁業者の収入の拡大 ・漁協は、引き続きHP及びSNSで営業案内や釣果等の情報を発信し、周知を図る。また、新規顧客獲得のための取組について協議を行う。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量の抑制 ・漁協は、全漁業者に定期的な船底清掃や減速航行等、省燃油活動に取り組むよう働きかけ、対基準年比で5%の燃油消費量の削減を目指す。 (2) セーフティーネット構築事業への加入促進 ・漁協は、全漁業者へセーフティーネット構築事業の説明をして加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 海底清掃による漁場環境保全 ・漁協は、ダイバー潜水作業による、落ち漁具等の回収を年に3回実施する。 (2) 交流人口の拡充 ・漁協は、海上釣り堀サザンのチラシ配布やSNS発信を継続して実施する。 (3) 漁業人材確保 ・漁協は、就業者向けセミナーへ参加して漁協の魅力を発信し、若手漁業者の獲得に努める。 (4) 施設の更新 ・漁協は、業者に工事を依頼し、施設の更新を完了させる。また、次回更新に向けて資料を作成する。 (5) 地元小学校との交流による地域活性化 ・漁協は、漁港見学について、事前に小学校の先生方と打ち合わせをし、釣り堀見学や漁具の説明、漁師への質問等内容を計画し実施する。また、年1回地元小学校の学生とともに稚魚放流体験を実施する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・大阪府漁業振興基金 海域環境保全事業

4 年 目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比）14.49%

漁業収入向上のための取組	(1) ふるさと納税産品の開発 ・漁協は、完成した加工品に対して消費者からの意見を集め、消費ニーズに合わせて加工品の手直し等を行う。 (2) 販路拡大による積極的なマーケティング ①漁協は、引き続き、イオンりんくう泉南店及びせんなんわくわく広場（サザンぴあ）へ出荷する。さらなる販路拡大のため、別店舗等との取引の可能性について検討する。 ②漁協は、大阪府漁連の関係業者への販売を継続して実施する。 (3) 海業による漁業者の収入の拡大 ・漁協は、引き続きHP及びSNSで営業案内や釣果等の情報を発信し、周知を図る。また、新規顧客獲得のため3年目で決定した取組を行う。
漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量の抑制 ・漁協は、全漁業者に定期的な船底清掃や減速航行等、省燃油活動に取り組むよう働きかけ、対基準年比で5%の燃油消費量の削減を目指す。 (2) セーフティーネット構築事業への加入促進 ・漁協は、全漁業者へセーフティーネット構築事業の説明をして加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 海底清掃による漁場環境保全 ・漁協は、ダイバー潜水作業による、落ち漁具等の回収を年に3回実施する。 (2) 交流人口の拡充 ・漁協は、海上釣り堀サザンのチラシ配布やSNS発信を継続して実施する。 (3) 漁業人材確保 ・漁協は、就業者向けセミナーへ参加して漁協の魅力を発信し、若手漁業者の獲得に努める。 (4) 施設の更新 ・漁協は、引き続き次回更新に向けて改善点等をまとめる。 (5) 地元小学校との交流による地域活性化 ・漁協は、漁港見学について、事前に小学校の先生方と打ち合わせをし、釣り堀見学や漁具の説明、漁師への質問等内容を計画し実施する。また、年1回地元小学校の学生とともに稚魚放流体験を実施する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・大阪府漁業振興基金 海域環境保全事業

5 年 目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）17.65%

漁業収入向上のための取組	(1) ふるさと納税産品の開発 ・漁協は、引き続き、完成した加工品に対して消費者からの意見を集め、消費ニーズに合わせて加工品の手直し等を行う。 (2) 販路拡大による積極的なマーケティング ①漁協は、引き続き、イオンりんくう泉南店及びせんなんわくわく広場（サザンぴあ）へ出荷する。別店舗等との取引についても、継続して検討し、販路拡大に努める。 ②漁協は、大阪府漁連の関係業者への販売を継続して実施する。 (3) 海業による漁業者の収入の拡大 ・漁協は、引き続きHP及びSNSで営業案内や釣果等の情報を発信し、周知を図る。また、4年目で行った取組に対して効果や今後の改善点等を協議する。
--------------	---

漁業コスト削減のための取組	(1) 燃油消費量の抑制 ・漁協は、全漁業者に定期的な船底清掃や減速航行等、省燃油活動に取り組むよう働きかけ、対基準年比で5%の燃油消費量の削減を目指す。 (2) セーフティーネット構築事業への加入促進 ・漁協は、全漁業者へセーフティーネット構築事業の説明をして加入を促進する。
漁村の活性化のための取組	(1) 海底清掃による漁場環境保全 ・漁協は、ダイバー潜水作業による、落ち漁具等の回収を年に3回実施する。 (2) 交流人口の拡充 ・漁協は、海上釣り堀サザンのチラシ配布やSNS発信を継続して実施する。 (3) 漁業人材確保 ・漁協は、就業者向けセミナーへ参加して漁協の魅力を発信し、若手漁業者の獲得に努める。 (4) 施設の更新 ・漁協は、引き続き次回更新に向けて改善点等をまとめる。 (5) 地元小学校との交流による地域活性化 ・漁協は、漁港見学について、事前に小学校の先生方と打ち合わせをし、釣り堀見学や漁具の説明、漁師への質問等内容を計画し実施する。また、年1回地元小学校の学生とともに稚魚放流体験を実施する。
活用する支援措置等	・漁業経営セーフティーネット構築事業 ・大阪府漁業振興基金 海域環境保全事業

(5) 関係機関との連携

再生委員会のメンバーである樽井漁業協同組合、泉南市が連携し、オブザーバーである大阪府水産課の助言を受け、地域で知恵を出し合い、目標達成に向け、プランの実施を推し進める。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の成果を評価・分析するため、委員会はチェックシートを作成し、毎年度末の理事会において、委員会事務局が策定した自己評価案に直接の担い手を含めた関係者による協議の意見結果を付した浜プラン評価案を審議・決定し、次年度の取組の改善等につなげる。
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--	--

(3) 所得目標以外の成果目標

主要 6 魚種の魚価単価向上	基準年	平成30年度～ 令和 4 年度 5 中 3 平均 :	751	(円/kg)
	目標年	令和10年度 :	826	(円/kg)
釣り堀の来客数の増加	基準年	令和元年度～ 令和 5 年度 5 中 3 平均 :	13,833	(人/年)
	目標年	令和10年度 :	15,216	(人/年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

○所得向上の取組に係る成果目標 ・主要 6 魚種の魚価単価向上 漁協の施設内に再整備した一次加工場において、急速冷凍等の加工を施すことで付加価値を持たせることにより、地域の主要魚種である、ぶり、たい、すずき、ふぐ、いか、たこの 6 魚種について、過去 5 か年の平均単価から毎年 2 % ずつ、5 年間で 10 % の魚価単価の向上を目指す。 ○漁村活性化の取組に係る成果目標 ・釣り堀の来客数の増加 過去の釣り堀の来客数は、令和元年度：約 15,000 人、令和 2 年度：約 19,000 人、令和 3 年度：約 16,000 人、令和 4 年度：約 10,500 人、令和 5 年度：約 9,500 人(5 年累計約 70,000 人)となっている。新型コロナウイルス感染症による規制の緩和によって様々な経済活動が再開され、近隣都市公園や大型ショッピングモールの賑わいが戻ってきていることから、5 年間で 10 % の交流人口数の増加が見込まれる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油価格の高騰による経費の拡大を防ぎ、将来に向けた漁業経営の安定を指す。
大阪府漁業振興基金 海域環境保全事業	海域環境の保全への取組を推進する事により、安定的な食糧供給と漁業の振興を図り、地域社会の健全な発展に寄与する。